

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金交付申請書兼誓約書

令和 年 月 日

（宛先）紀の川市長

申請者
事業所の所在地 〒 紀の川市
事業所名
代表者名
電話番号
メールアドレス
または FAX

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 営業収入を得ている主たる業種

2 補助申請額 _____ 円

3 誓約事項

この補助金を申請するにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

- （1）営業収入があり、市内に事業所等を有する商工業者です。
- （2）市税を滞納していません。また、申請の審査に際し、紀の川市が市税の滞納有無の確認を行うことについて同意します。
- （3）紀の川市からの商工業者向けメール配信の受信者である、又は受信の意思があります。
- （4）創業してから最初の所得税又は法人税の確定申告が完了しています。
- （5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していません。
- （6）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行っていません。
- （7）他の公的制度による補助等の対象となった経費は、この補助金の対象経費に計上していません。
- （8）交付申請にかかる提出書類全てにおいて記載内容等は事実と相違ありません。
- （9）紀の川市商工業者物価高騰対策補助金要綱第7条の規定により補助金の交付決定を取り消され、補助金の全部を返還することについて意義はありません。その場合は、既に交付を受けた補助金の全部を返還します。

紀の川市内の商工業者の方へ

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金

第三弾

物価高騰の影響を受けている市内商工業者の経営安定化及び雇用維持を目的に、対象経費に対し消費者物価指数を基にした補助金を給付します。

主な要件

農業収入のみの方や、宗教法人の方は対象外です

- 紀の川市内に事業所を有し、商工業を営んでいる方
- 営業収入があること
- 令和7年度分までの市税の滞納がないこと
- 創業後1回目の所得税・法人税申告が済んでいる方

補助率/額

対象経費の2.3%
（1事業者当たり上限 **10**万円）

申請期間

2026年
9/1火 ~ **9/30**水

申請方法

商工会会員でない方も申請いただけます！

- **WEB申請**（※推奨※スムーズにお手続きいただけます）
URL：https://logoform.jp/f/Y3QTV（または右QRコード）
- **窓口申請**（※WEB申請が難しい方のみ）
提出先：紀の川市商工会 各支所（9:00～16:00、土日祝除く）
那賀町商工会（9:00～16:00、土日祝除く）

※申請書と添付書類（本紙裏面参照）をご持参ください。
※窓口で申請内容の確認を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。

WEB申請申込フォーム



※本事業は、紀の川市商工労働課が紀の川市商工会・那賀町商工会に申請受付・審査業務などを委託しています。

申請についてのお問い合わせ（9:00～16:00、土日祝除く）

- 紀の川市商工会 本所 ☎ 74-3000(粉河878-2) ● 那賀町商工会 ☎ 75-4026(名手市場144-1)
- 打田支所 ☎ 77-4832(西大井350-1)
- 桃山支所 ☎ 66-4128(桃山町元376)
- 貴志川支所 ☎ 64-4181(貴志川町上野山28)

詳細はこちらから▶



記入例

様式第2号（第4条関係）

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金経費内訳書

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり経費の内訳を関係書類を添えて報告します。

経費	【青色申告書】 所得税青色申告決算書 【白色申告書、市民税・県民税申告書】 収支内訳書	【青色申告書】 A～J以外に任意科目のある方／「製造原価の計算」欄に記入のある方 【白色申告書、市民税・県民税申告書】 A～J以外に任意科目のある方 【法人 製造原価報告書又は販売費および一般管理費明細書			
	科目名	費用	科目名	費用	区分
A	荷造運賃	42,500円	①新聞図書費	50,200円	G
B	水道光熱費	145,268円	②ガソリン代	110,256円	G
C	旅費交通費	5,888円	③委託料	85,000円	I
D	通信費	126,222円	④		
E	広告宣伝費		⑤		
F	修繕費	158,680円	⑥		
G	消耗品費	256,688円	⑦		
H	給料賃金	1,256,887円	⑧		
I	外注工賃		⑨		
J	地代家賃	600,000円	⑩		
A～J以外のその他の経費（任意科目）等がある場合は、右欄		A～Jのいずれかの科目に該当する任意科目（新聞図書費、燃料費等）があれば記入してください。区分欄にはA～Jのうちのどの科目に該当するかを記入してください。			

A～Jおよび①～⑩の合計額を記入

合 計 = 2,837,589円
合計×0.023 = 65,265円
補助申請額 = 65,000円

（事業所名：〇〇商店）

事業所名を記入

←1,000円未満を切り捨てた額か、10万円のいずれか低い額を記入。
様式第1号の「2 補助申請額」に記入してください。

必要書類

区分	根拠資料	添付書類	共通の添付書類
青色申告	令和7年分申告決算書	☐ 確定申告書第一表の控え(写) ☐ 所得税青色申告決算書の控え(写)	☐ 申請者または提出者の本人確認書類(写) ☐ 振込先の預金通帳(写/見開き) ☐ 事業承継アンケート
白色申告	令和7年分収支内訳書	☐ 確定申告書第一表の控え(写) ☐ 収支内訳書の控え(写)	
市民税申告		☐ 市民税・県民税申告書の控え(写) ☐ 収支内訳書の控え(写)	
法人	直近の製造原価報告書もしくは販売費及び一般管理費明細書	☐ 法人税確定申告書別表一(控) ☐ 販売費又は一般管理費(写) ☐ 直近の製造原価報告書(写)(ある場合のみ) ☐ 市内事業所所在地が明記されている公的書類(写)(申告書・所在照明・営業許可等)	

事業承継アンケート(必須)

以下のいずれかの方法でアンケートにご回答ください。

WEB申請の方

WEB申請申込フォーム内の事業承継に関するアンケートにお答えください。

窓口申請の方

商工会窓口でアンケート用紙を受け取り、アンケートを記入して申請書等と一緒にご提出ください。



▲WEB申請
申込フォーム

様式第2号（第4条関係）

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金経費内訳書

紀の川市商工業者物価高騰対策補助金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり経費の内訳を関係書類を添えて報告します。

経費	【青色申告書】 所得税青色申告決算書 【白色申告書、市民税・県民税申告書】 収支内訳書 【法人】 製造原価報告書または販売費および一般管理費明細書	科目名	費用	科目名	費用	区分
		A 荷造運賃	円	①	円	
		B 水道光熱費	円	②	円	
		C 旅費交通費	円	③	円	
		D 通信費	円	④	円	
		E 広告宣伝費	円	⑤	円	
		F 修繕費	円	⑥	円	
		G 荷造運賃	円	⑦	円	
		H 水道光熱費	円	⑧	円	
		I 旅費交通費	円	⑨	円	
		J 通信費	円	⑩	円	
		A～Jの科目以外に他の経費（任意科目）がある場合は、右欄に記入してください。区分欄にはA～Jのうちのどの科目に該当するかを記入してください。 ※保険料、支払手数料、リース代等は申請対象外です				

（事業所名：

合 計	=	円
合計×0.023	=	円
補助申請額	=	円

←1,000円未満を切り捨てた額か10万円のいずれか低い額を記入。
様式第1号の「2 補助申請額」に記入してください。